

陳情第14号

2022年2月15日の議会運営委員会における条例違反の「予算委員会傍聴禁止」の決定の誤りを認め、これを撤回し、市民に謝罪することを求める陳情書

(趣旨)

2022年2月15日議会運営委員会で決定した常任委員会での「市民傍聴禁止」は流山市議会基本条例第17条「委員会は委員会条例に定めるところにより公開しなければならない」及び流山市委員会条例第19条「委員会はこの公開とする」に明らかに違反する。この委員会の議事録は事務局によってまだ公開されていない。ただしユーチューブにアップされているので確認した。

市民傍聴については8月に傍聴禁止を提案した議員によって同じ意見が出され、すぐに委員長がこの意見を取り上げ議決した。他の委員からは全くの異議が出されなかった。流山市においてはもう予算委員会の条例違反の「市民の傍聴禁止」が常態化するであろう。

そしてこの4回の委員会の「傍聴禁止」によって侵害された市民の権利は計り知れない。なおこれはコロナ災禍中の特例だと言い訳をするのであろうが、東葛他の6市は「人数制限」等で対応している。

流山市議会はこのことを深刻に反省し、過ちを認めない限り、市民の信頼は得られない。

なお、各定例議会の前に行われる市長副市長と各会派による話し合いは、「非公開、無記録、1人会派議員の排除」で行われているが、他の市では決して見られない。そのことと予算委員会の市民傍聴禁止が同時に行われれば、制度上もうこれはいかなるいいわけしようとも「市長と市議会議員」との「談合」と見られるのであって、「2元代表制」と「公平、公開、透明性」の地方自治の原則に著しく反するものである。

(項目)

- 1 当時の議会運営委員は決定の誤りを認めること
- 2 市民に謝罪して、公表すること
- 3 今後委員会の「市民傍聴禁止」を取りやめる事。

2021年度 議会運営委員会委員

海老原功一 斉藤真理、西尾段、坂巻儀一、石原修治、加藤啓子、
小田桐仙各議員

コロナ災禍における東葛6市議会運営委状況	市民傍聴禁止	市民の議会図書館使用禁止
柏	人数制限のみ	なし
松戸	なし	なし
我孫子	人数制限のみ	なし
鎌ヶ谷	なし	なし
野田	人数制限のみ	なし
流山	市民傍聴禁止あり	あり

2022年5月16日

陳情者



流山市議会議長 森 亮二 様